

平成 24 年 3 月 27 日

日司連の「目の前のいのちをつなげる取組」について

日本司法書士会連合会
自死問題対策委員会

〔1〕各地の司法書士会の取り組み状況（日司連調べ）・・・資料1

- ・大阪司法書士会・・・資料2-1, 2-2
- ・神奈川県司法書士会・・・資料3-1, 3-2

〔2〕日司連の取り組み

◆会内向けの啓発事業

- ①研修用DVDの作成…「よりよい相談技法のために」
- ②「メンタルヘルスハンドブック」の作成・改訂
- ③会報による周知・・・資料4

◆各種学会、シンポジウムでの発表、報告

- ①日本自殺予防学会総会
 - ・「セーフティネット構築への展望」～職域間を超えたネットワーク構築を目指して～
 - ・東日本大震災被災遺族のいきるを支えるために
 - ・「生きる」を支える「仕事」
- ②日本社会精神医学会
 - ・司法書士から見た自殺予防と地域精神保健医療への期待
 - ・認知症患者に対する医療行為の同意に関する問題

◆各種シンポジウム、研修会への参加

◆全国の司法書士会担当者及び精神保健福祉センター担当者の参加によるシンポジウム、情報交換会の開催（平成22年2月）

◆自殺対策事業に関する意見・提言

◆有識者との意見・情報交換（委員会に招聘）

〔3〕現状認識

自殺対策は重大な社会問題であり、国民一人一人がそれぞれの立場において、自殺防止のための役割を果たすべきである。とりわけ各専門職能においては、その業務の得意分野を活かした形での関わり合いと、行政を含めて相互の「連携」

が重要となる。しかし、連携を推進するためには「人材」の確保も欠かすことができない。そのため、ゲートキーパーとなり得る人材の育成は同時に行わなければならない。そして、人材を育成するためには、啓発事業などによって「気づき」の機会を作らなければならない。そうすることで更なる連携につながり、社会全体の取り組みとして、自殺予防に関する体制が構築されていくものとする。

・・・資料5

司法書士業界全体としては、「事業」として自殺対策を念頭に置いた取り組みが始まったのは平成20年頃からである。その後、各地の司法書士会において自殺対策事業のための専門部署を設置するなどして順次対策が進められてきたが、とりわけ地域自殺対策緊急強化基金の創設による効果は小さくないものであったと思われる。

この間、各地の司法書士会で会員向けのメンタルヘルス関連研修を開催し、改めて自殺問題を認識することで「気づき」の重要性を確認し、また知識の習得により日常業務における相談技術の向上に努めてきた。

また、行政や精神科医、他の精神保健関連専門職種との間における相互の講師派遣や相談員派遣により、互いの理解を深めて連携関係が構築され、「顔の見えるネットワーク」ができつつある状況となっている。

「顔の見えるネットワーク」により、自殺念慮者を認識した場合には、これまで以上にダイレクトな対処が可能となり、また専門家相互による理解が一層進むことで、適切で迅速な「つなぎ」への可能性が増すことにもなる。

なお、研修会やシンポジウムを企画・開催した場合、企画内容の充実度や参加者の理解度も重要であるが、一方で「動員」面が常に悩ましい問題でもある。しかし、この1年～1年半の実感として、主催サイドが懸念するほどには集客が問題となることは少なくなり、行政を始めとする専門家を中心として、自殺問題への関心が浸透してきていると感じる。今後は、支援者以外の一般市民に対して、より一層の啓発が課題となると思われる。

〔4〕 自殺対策行政に求めること（問題点、課題）

- ・資料参照
- ・さらなる資金の投下（ex. 交通事故死者数の減少との比較において）
- ・基金の弾力的利用（国単位、数カ所の都道府県単位、利用可能団体など）
- ・過去3年度における基金の利用例の公開
- ・「対人的」な業務の性格が強い士業は、ゲートキーパーとして貢献できる場面は非常に多くあると思われる。そのため、例えば各士業において行われる

研修会（新人研修や定期的な会員研修など）で、ゲートキーパーたる認識を高めるための自殺対策プログラムをカリキュラムとして入取り入れることについての行政サイドからの要請。

- ・各士業の業務範囲の相違の理解（特に司法書士と弁護士の違いについて）
- ・各団体に対する連携強化推進のバックアップ
- ・広報に関するバックアップ
- ・各専門職種は自殺防止のゲートキーパーであることについて、大綱等への具体的明記
- ・国、行政、各団体の全国組織間による情報交換体制の構築

〔5〕 今後の取り組み

◆自殺予防対策研修会の開催・・・資料6

日司連の取り組み状況調査、地域自殺率、事業可能機関等を総合的に勘案し、全国で4～5の単位会をピックアップ。当会にて、官民協働・多業種による研修会の企画・開催をコーディネート。

◆自殺総合対策大綱改正に関する分析、提言・・・資料7

会名	取り組みの概要
札幌会	札幌市と年2～3回定期的に相談会を開催、同市及び北海道の精神保健福祉関係部署から講師を招き年1回この問題に関する講演会を開催 その他民間の貧困問題に取り組む団体等と連携し、上記のような相談会を年5～6回開催
函館会	①平成23. 4. 20 北斗市民生委員定例会で、司法書士が自殺問題と債務について講演 ②平成23. 6. 7、22、24日の3回、北斗市高齢者大学で司法書士が講演 ③平成23. 11. 7 渡島保健所管内自殺予防対策地域連絡会議で司法書士が講演 ④自死遺族の講演会講師
宮城県会	仙台市精神保健福祉総合センターと共催で毎月法律とこころの相談会を開催している
秋田県会	秋田県や秋田市など行政の諸会議に出席
青森県会	①青森県の自死予防対策活動の一環として行われている「生活と健康をつなぐ法律相談」 における相談員 ②他土業との合同相談会の開催
神奈川県会	かながわ自殺対策会議等、行政における自殺対策会議への出席、県内においてPSW・精神科医・社会福祉士等と連携し、合同相談会を開催
埼玉会	埼玉県が主催する「暮らしとこころの総合相談会」に実施協力し、相談員を派遣している。
千葉会	千葉県自殺対策連絡会議・千葉県自殺対策連絡会議自殺対策相談機関連絡調整部会の構成員として、会議に出席しており、千葉県臨床心理士会及び千葉県精神保健福祉センターとの連携を構築するよう、各専門家(臨床心理士及び精神保健福祉士)とのペアでの相談会を開催した。
茨城会	茨城県生活環境部生活文化課所管、茨城県多重債務者対策協議会への参加、多重債務者向け無料法律相談会への相談員派遣
栃木県会	栃木県自殺対策連絡協議会に委員を派遣し、県内各種団体との連携を図るとともに司法書士総合相談センターへの案内を行い、また、栃木県が実施する自殺予防包括相談支援事業に協力する一環として、県内健康福祉センターで開催される「多重債務者等の心の健康無料相談会」へ相談員を派遣している。
群馬会	群馬県の地域自殺対策ネットワークに法律専門家として参加し、更に県の自殺対策緊急強化事業を計画・実施している。
静岡県会	①「こころの絆をはぐくむ会／静岡いのちの電話」主催『柳田邦男講演会～悲しみは真の人生の始まり～』への後援 ②法テラス静岡主催『多重債務から命を守るために～法律専門職と精神保健医療福祉専門職の協働を考えるシンポジウム～』へのパネラー参加 ③『浜松市自殺対策地域連携プロジェクト』への参画 ④静岡市主催『自殺予防街頭キャンペーン』への参加

会 名	取り組みの概要
長野県会	<p>会員研修において自死問題をテーマとして取り上げる。平成24年2月4日開催第3回会員研修会「自殺予防ゲートキーパーとしての司法書士の役割」。</p> <p>「長野県自殺対策連絡協議会」の構成メンバーとして、会議等に参加・協力している。</p>
三重県会	<p>今年度立ち上がったばかりの委員会です。三重県とはこれまでも県主催の研修会やシンポジウムに参加するなど関係を維持しておりますが、今後は、各市町の関係機関と具体的な連携システムを構築するため、各市町での自殺対策への対応状況等を把握する目的でアンケート調査を実施し(現在実施中)、その結果を参考にして各地域に対する具体的な働きかけ等につき検討する予定です。</p>
岐阜県会	<p>岐阜県自殺総合対策協議会に参加している</p>
福井県会	<p>県の担当部署(障害福祉課)の企画する総合相談会への相談員派遣。</p> <p>司法書士が自殺予防におけるゲートキーパーとなるための会員研修会の企画(県との研修委託事業を締結)</p>
石川県会	<p>相談員の能力向上のため、「自殺危機初期介入ゲートキーパー」研修の受講を推奨している。</p> <p>石川県及び県内3市における、自殺対策に関する協議会に委員として参画している。</p>
富山県会	<p>富山県自殺対策協議会への参画</p>
大阪会	<p>関係機関(精神科診療所協会、臨床心理士会等)と連携しての相談会の開催、一般市民、支援者向けの合同研修会の開催、会員向け啓発・スキルアップを目的とした研修会の開催、関係機関が主催する研修会への講師派遣、関係機関が主催するセミナー、シンポジウムへの参加、各種機関との意見交換等。</p>
京都会	<ol style="list-style-type: none"> 1 京都府自殺ストップセンターとの協議会 2 京都市こころの健康増進センターとの協議会 3 亀岡市自殺対策協議会への参加等 4 その他先進取組事例の調査
兵庫県会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 県司法書士会と兵庫県いのち対策室、県精神保健福祉センター、神戸市地域保健課、同保健所、神戸市医師会GPネットワークとの協働での事業開催、研修会、相談会を含めた連携 2. 各支部と県健康保険事務所、中核市保健所との相談会、研修会等「顔の見えるネットワーク」構築に向けての交流
奈良県会	<p>なら人権相談ネットワークへの加入、奈良県精神保健福祉センター等との連携</p>
岡山県会	<p>委員が、岡山県自殺対策連絡協議会、岡山市及び倉敷市の自殺対策連絡協議会に参加している。</p> <p>特に、司法書士会の呼びかけで、毎年3月と9月に街頭啓発活動を共催している。</p>
鳥取県会	<p>自殺対策相談窓口担当者連絡会へ出席</p>

会 名	取り組みの概要
高知県会	高知県自殺対策連絡協議会への企画担当理事の参加 高知県自殺対策シンポジウムへの会員の参加の呼びかけと部員の積極的な参加
福岡県会	福岡市と共催で、精神福祉士・臨床心理士と一緒に電話相談会を開催。(資料1) 救急救命センターと連携して、病院に直接出向いて医師やPSWとともに相談を受けるベツトサイド相談を試験的に実施している。(資料2)。 福岡市精神保健福祉センター、北九州市精神保健福祉センター、精神福祉士会等と連携関係を構築。今後、定期的な合同事例検討会も企画している。 H24. 4に自死問題に関する研修会を開催予定(1日目集合研修、2日目ロールプレイング研修)
佐賀県会	県が主体となり、平成14年に「自殺対策協議会」が設立され、司法書士会もこれに協賛している。
長崎県会	1 県自殺対策連絡協議会、県自殺対策専門委員会への委員派遣 2 県下8カ所で毎月開催される「暮らしと健康相談会」へ相談員を派遣し、臨床心理士、保健師との合同相談会を実施
大分県会	大分県が主催する自殺対策連絡会議の構成団体(例 精神科医師団対等)との連携を図っていく予定
鹿児島県会	鹿児島県自殺対策ネットワークへの参画(各団体からの個別相談・マニュアル作成への関与)
沖縄県会	1. 平成23年度沖縄県主催市町村行政相談連絡担当者協議会において開催された講演会へ講師を派遣した。 2. 外部講師を招いてゲートキーパー研修会を開催した。 3. 沖縄県主催自殺予防キャンペーン街頭イベントへ参加し、チラシ配布を行った。 4. 沖縄県主催いのちを守るフリーダイヤル法律相談を実施した。 5. 沖縄県主催「借金問題、こころの健康相談会」へ相談員を派遣した。 6. 外部講師を招いてメンタルヘルスに関する研修会を開催した。 7. 沖縄県主催「平成23年自殺対策フォーラム」へシンポジストとして会員を派遣した。 8. 日本自殺予防学会総会において開催された「日本自殺予防学会総会シンポジウム沖縄大会」について当会会員へ参加呼びかけをした。 9. 沖縄県主催「中部圏域自殺対策関係機関連絡会議」及び南部圏域自殺対策関係機関連絡会議」へ出席した。

